

令和5年度 農山漁村振興交付金(山村活性化対策) 事業実施主体 評価結果

1. 事業評価の実施

令和5年度に実施された農山漁村振興交付金(山村活性化対策)の事業について、「農山漁村振興交付金(山村活性化対策)実施要領」(平成30年3月28日付け29農振第2261号農林水産省農村振興局長通知)の第9の1の(1)の規定に基づき、評価を行ったので、その結果を公表する。

2. 評価結果

都道府県	市町村	事業実施主体名	事業実施段階			評価	評価コメント
			R3	R4	R5		
岐阜県	飛騨市	飛騨市	●	●	■	B	飛騨産直市場「そやな」のリニューアルオープンに伴う雇用促進において目標値を達成し、新たな商品ブランド化においては、事業目標値の50%という結果となった。しかしながら、ブランド商品のみならず本事業で作成した分析結果パンフ等と組み合わせたPRにより、ブランド化商品以外においても、商品の付加価値向上に努めている。一方で新型コロナウイルスの影響により、一昨年からの調査・研究・分析事業における進捗に遅れが生じ、最終年度の調査研究の促進とその成果を販売促進へ繋げるには不十分であるため、今後も継続的な周知を行っていく必要がある。

(注1) 「事業実施段階」の凡例： ○・・・交付対象年度(計画) ●・・・交付対象年度(実施済) □・・・目標年度(計画) ■・・・目標年度(実施済)

(注2) 「評価」の区分： A・・・優良 B・・・良好 C・・・低調

3. 第三者の意見聴取

農山漁村振興交付金(山村活性化対策)実施要領の第9の1の(1)の規定に基づき、第三者である中谷 和司から評価に当たり意見の聴取を行った。第三者及び意見聴取の概要は以下のとおり。

【第三者】

中谷 和司

【意見聴取の概要】

飛騨市の広葉樹、水、土壌、気象といった自然環境が、高品質の農作物生産に与える因果関係について学術研究機関との連携し明らかに(見える化)することで農作物の高付加価値化を図るというは、かつてない新たな切り口での事業実施である。当事業における調査・研究・分析業務の成果は、地域の生産者や小売事業者のみならず、市民生活にも寄与するものであり、地域にとって貴重なものとなる。

新たなブランド製品数は、目標値に達していないものの、調査・研究の結果についてのセミナーやワークショップ等により関係者や市民への情報発信が、雇用の増加やブランド化が図られたことは確かな成果である。今後、調査・研究結果をより生産者や小売業者の共通認識として落とし込み協働で取り組むことにより、販売促進、地域の所得向上・雇用拡大へと繋がることを期待できる。